



会計年度任用職員（一般事務職）募集要項

大阪狭山市政策推進部人事グループ

大阪狭山市では、窓口対応、申請書類のチェックやシステムへの登録、内部資料の作成等の一般事務に従事していただく会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1. 募集職種及び採用予定人数等

募集職種	採用予定人数	応募要件
一般事務職	1人程度	パソコン操作（ワード・エクセル等）の実務経験がある人

2. 任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

3. 応募手続

（1）受付期間

令和8年4月27日（月）～5月8日（金） 午前9時から午後5時30分まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

（2）提出書類（提出された書類は、返還しません。）

履歴書（所定の履歴書をご使用ください。）

（3）申込先

大阪狭山市 政策推進部人事グループあてに郵送または直接提出

【〒589-8501 大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1】

※郵送で申し込む場合は、令和8年5月8日（金）までに必着。

4. 選考方法

面接試験

- ・実施日：令和8年5月18日（月）午後1時～
- ・場 所：大阪狭山市役所3階 人事グループ前に集合
- ・内 容：個別面接

※面接の時間帯等については、個別にご案内します。

※応募者多数の場合は書類選考を実施します。

5. 合格者の発表

令和8年5月下旬予定

※全ての受験者に対し、可否にかかわらず文書で通知します。

6. 勤務条件等

(1) 基本報酬月額

220,298円

※上記の月額は、年度途中で改定する場合があります。また、通勤に伴う経費や時間外勤務手当に相当する報酬、期末・勤勉手当（賞与）を条件により支給します。

(2) 勤務日及び休日

・勤務日は、月曜日から金曜日までとします。

※ただし、毎月第1、第3土曜日の開庁日に勤務いただく場合があります。

・休日は、土曜日、日曜日、国民の休日及び祝祭日、年末・年始（12月29日から翌年1月3日まで）とします。

(3) 勤務時間

午前9時00分から午後5時00分まで（休憩時間は1日に45分間）

(4) 年次有給休暇

10日

※この他、特別休暇があります。

(5) 社会保険等

厚生年金保険、健康保険（大阪府市町村職員共済組合）、雇用保険の適用あり

<問い合わせ>

大阪狭山市 政策推進部人事グループ TEL(072) 360-4014